

**第 6 号**

**(3月6日)**



令和8年 熊本県議会2月定例会会議録

第6号

令和8年3月6日(金曜日)

議事日程 第6号

令和8年3月6日(金曜日)午前10時開会

第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問(議案に対する質疑並びに県の一般事務について)

出席議員氏名(43人)

星 野 愛 斗 君  
 高 井 千 歳 さん  
 住 永 栄一郎 君  
 亀 田 英 雄 君  
 幸 村 香代子 君  
 杉 蔦 ミ カ さん  
 立 山 大二郎 君  
 斎 藤 陽 子 さん  
 本 田 雄 三 君  
 岩 田 智 子 君  
 堤 泰 之 君  
 南 部 隼 平 君  
 前 田 敬 介 君  
 坂 梨 剛 昭 君  
 荒 川 知 章 君  
 城 戸 淳 君  
 池 永 幸 生 君  
 竹 崎 和 虎 君  
 吉 田 孝 平 君  
 中 村 亮 彦 君

増 永 慎一郎 君  
 高 島 和 男 君  
 松 村 秀 逸 君  
 岩 本 浩 治 君  
 西 山 宗 孝 君  
 河 津 修 司 君  
 楠 本 千 秋 君  
 緒 方 勇 二 君  
 高 木 健 次 君  
 高 野 洋 介 君  
 内 野 幸 喜 君  
 岩 中 伸 司 君  
 城 下 広 作 君  
 西 聖 一 君  
 山 口 裕 君  
 淵 上 陽 一 君  
 溝 口 幸 治 君  
 池 田 和 貴 君  
 吉 永 和 世 君  
 松 田 三 郎 君  
 藤 川 隆 夫 君  
 岩 下 栄 一 君  
 前 川 收 君

欠席議員氏名(4人)

西 村 尚 武 君  
 前 田 憲 秀 君  
 橋 口 海 平 君  
 坂 田 孝 志 君

説明のため出席した者の職氏名

知 事 木 村 敬 君  
 副 知 事 竹 内 信 義 君



的な文化拠点であり、多くの県民に親しまれてきた施設であります。

芸術文化は、県立劇場のような施設とともに、舞台に立つ演者だけでなく、音響、照明、美術、舞台機構など、舞台を支える専門技術者の存在があつてこそ、質の高いものとなると思います。これらの方々は、文化芸術を支える重要な担い手でもあります。社会的にあまり注目されず、近年は担い手不足も深刻化しております。

県立劇場改修工事に伴う長期休館期間においても、本来県立劇場を拠点として活動されている芸術団体や技術者、運営スタッフの皆様の活動機会を確保し、その技術や経験の継承を途切れさせないことが極めて重要であると考えます。

どの分野においても人材不足が課題となっておりますが、平成音楽大学においては、令和9年度より、舞台機構調整技能士資格取得を目指す科目が新設されるなど、舞台技術者を含めた文化芸術人材の育成に向けた新たな取組も始まろうとしています。

私としては、ぜひ、県立劇場の活動において、このような若者の経験の場を作っていただきたいと思っておりますし、今後の文化芸術を支える専門家を育成していただけるものと大きな期待を寄せています。

そこで、1点目お尋ねいたします。

休館期間中における文化芸術活動の継続支援及び人材育成の観点から、県としてどのように取り組んでいかれるのか、観光文化部長に所見をお伺いいたします。

そして、次に、私は、前回、熊本県伝統工芸館の改修に伴う長期休館中の活動継続についてお尋ねいたしました。休館という困難な状況の中でも、県内各地での展示やイベント開催など様々な工夫を凝らし、熊本の文化芸術や伝統工芸の光を

絶やすことなく、つないでこられたことに、まずは心から敬意を表したいと思います。

いよいよ約2年にわたる改修を終え、リニューアルオープンを迎えられることとなりますが、単なる施設の再開にとどまらず、新たな価値を創出する拠点としての役割が期待されていると思います。展示機能の充実はもとより、体験型プログラムの拡充、若手作家や職人の育成、発信の場づくり、国内外の観客を引きつける魅力的な企画展の開催など、活用の可能性は大きく広がっています。

そこで、2点目の質問です。

半導体関連企業の進出などにより海外からの人材も増える中で、熊本の文化を世界に発信する拠点としての役割も期待される中、地域の学校教育との連携やデジタル技術を活用した情報発信なども含め、どのようなビジョンの下にリニューアル後の伝統工芸館を活用していかれるのか。

以上2点を観光文化部長にお尋ねいたします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

**○観光文化部長(脇俊也君)** まず、熊本県立劇場の休館中の活動の考え方についてお答えをいたします。

県立劇場は、保全計画に基づく大規模改修工事に伴い、本年10月から約1年5か月にわたり休館となります。県としても、議員御指摘のとおり、休館中も文化芸術の発表の場を確保し、芸術家はもとより、舞台芸術を支える専門スタッフの活動機会を絶やすことなく、継続的に文化芸術活動を推進する必要があると考えています。

そこで、令和8年度は、通年で実施している大型公演を、回数を減らすことなく、休館前の上半期に集中して県立劇場で実施します。また、休館中の下半期は、県立劇場の外での活動を拡大し、これまで以上に、演奏家の学校等への派遣や市町

村ホール等での舞台芸術公演などを実施し、専門スタッフの活動機会を維持するとともに、県内全域での活動を強化してまいります。

また、舞台芸術を支える人材の育成についても、全国の専門家を講師として招聘する実践研修を継続して実施することとしています。

このように、休館中も文化芸術の人材育成を行うとともに、県内各地で質の高い実演芸術に触れる機会を創出し、本県の文化芸術のさらなる振興に向けて取り組んでまいります。

次に、熊本県伝統工芸館のリニューアルと今後の活用についてお答えをいたします。

昭和57年の開館以来初となる大規模改修工事に伴い、令和6年9月から休館中の伝統工芸館は、いよいよ今月20日にリニューアルオープンいたします。

本県の伝統的工芸品産業を取り巻く環境は、作り手や顧客の高齢化が進む一方、若年層やインバウンドなど、新たな顧客を十分に取り込めていない状況にあります。

そこで、今回のリニューアルでは、伝統的工芸品産業のさらなる振興のため、顧客ニーズに沿った新たな魅力の発信や、来館を促す企画、商品販売などの実施により、顧客層の裾野の拡大を目指しています。

このため、2階の展示室を2室から6室に拡張し、間仕切りを可動式にすることでフレキシブルな活用ができるように改修し、この配置を生かして、集客が見込める大規模な企画展の開催や巡回展の誘致、伝統的工芸品はもとより、ものづくりを行う若手作家の展示など、幅広い年齢層に工芸に親しんでもらえるよう工夫することとしています。

その一例として、リニューアルオープンの特別企画展では、世界的に著名な県出身作家によるミ

ニチュアアートと伝統的工芸品とのコラボ作品の展示を行い、若年層やインバウンドなど、新たな誘客につなげてまいります。

さらに、ショップも売場面積を拡張し、魅力ある空間として演出するとともに、気軽に工芸体験ができる工房のリニューアルや、伝統的工芸品を使用するカフェも新設しました。子供から大人まで、幅広い世代が伝統的工芸品の魅力に触れる場として活用していきます。

新しく生まれ変わる伝統工芸館を拠点として、新たな顧客層にも訴求する企画の実施や、SNS等を活用した情報発信にも取り組み、本県伝統的工芸品産業の振興にしっかりと取り組んでまいります。

〔杉蔦ミカさん登壇〕

○杉蔦ミカさん 御答弁ありがとうございます。

文化芸術活動を絶やさないと力強いお言葉に、大変心強く感じております。施設整備だけでなく、進化する照明、音響などの専門技術、そして、それを担う人材育成への継続的な投資こそが、本県文化の質を左右すると思います。

芸術家と専門スタッフが誇りを持って挑戦できる環境を整えることが、結果として県民の感動と満足度を高め、持続可能な文化振興と利用率向上につながるものと思います。

また、伝統工芸館については、長い改修工事を終えて今月20日にリニューアルオープンとのことで、大変うれしく思います。リニューアルオープンの特別企画展や、ショップやカフェの併設等、再開を心待ちにしていた多くの皆様に喜んでいただけるのではないかと思います。ぜひ、このカフェにおいては熊本の自慢の食材を使っていただくなど、熊本の発信にも、またさらに努めていただければと思います。幅広い世代が伝統的工芸品の

魅力に触れる場として、さらなる活用がなされま  
すように引き続きどうぞよろしくお願いいたします  
ます。

それでは、次の質問に移ります。

世界に開かれた活力あふれる熊本の文化芸術振  
興について。

『ONE PIECE』熊本復興プロジェクトについて  
質問いたします。

今年は、熊本地震から10年という大きな節目の  
年であります。この10年、熊本の復興の歩みにお  
いて、文化芸術は人々の心に寄り添い、勇気と希  
望を与え、地域の誇りを取り戻す大きな力となっ  
てきました。文化の力が、単なる復旧ではなく、  
創造的復興を後押ししてきたことは間違いありま  
せん。

さらに、現在では、文化芸術と一くくりにされ  
がちな分野も、映像、音楽、光、アニメ、スポー  
ツなど多様な分野と伝統的な文化芸術がコラボレ  
ーションすることで、さらなる価値を創出し、互  
いに高め合いながら進化していくことが求められる  
時代となっています。

漫画、アニメといったコンテンツ分野に力を入  
れてきた熊本は、漫画家・尾田栄一郎先生の温か  
い御支援の下、ワンピースのキャラクター像を県  
内各地に設置し、復興のシンボルとして国内外か  
ら多くの方々をお迎えしてきました。

一昨年の11月に発表されたナビタイムジャパン  
の発表では、外国人の滞在増加率が、全国で熊本  
が1位となりました。また、驚くことに、1位か  
ら9位までが全てワンピース像の設置市町村であ  
ったとのことでした。このことは、まさしくアニ  
メコンテンツと地域のコラボレーションによる効  
果と言えるのではないのでしょうか。

まさしくこれらの取組は、被災地を元気づける  
だけでなく、観光振興や地域経済の活性化にも大

きく貢献してきたものであり、改めてアニメコン  
テンツの威力を目の当たりにした取組であると思  
います。

創造的復興から10年を迎えた今、これまで多く  
の皆様に応援をいただいていたこの取組を、今後  
どのように発展させ、持続可能な形で次の世代へ  
とつないでいかれるのか、単なる観光資源として  
ではなく、文化政策の柱としてどのように結びつ  
けていくのか、観光文化部長にお尋ねいたしま  
す。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) 漫画、アニメ等のコ  
ンテンツが人々の心に与える影響は、文化芸術の  
持つ力に決して劣るものではありません。漫画  
『ONE PIECE』の作者である尾田栄一郎先生から  
震災直後に届けられた温かいメッセージは、多く  
の県民に勇気を与え、その後の歩みを支える力と  
なりました。

また、『ONE PIECE』熊本復興プロジェクトにお  
いて県内に設置された麦わらの一味の銅像は、復  
興の象徴として県民の心に寄り添い、そのキャラ  
クターと地域の魅力が結びついて育まれた価値  
は、新たな地域資源として多くのファンや観光客  
を引きつけてきました。

本プロジェクトも今年で10年の節目を迎えま  
す。プロジェクトを持続的に発展させ、次の世代  
へ確実につないでいくためには、これまで築いて  
きた著作権元との信頼関係を大切にしながら、地域  
の実行力を高めていくことが重要です。作品の世  
界観とクオリティーの維持を念頭に置いたストー  
リーづくりや仕掛けの実現とともに、銅像と周辺  
観光地のさらなる連係、相互補完により、銅像の  
設置効果の最大化を図ります。

その第一歩として、今般、この10年の歩みを振  
り返り、改めて、漫画、アニメが果たしてきた役

割とその力を広く知っていただくため、今年20日から『ONE PIECE』熊本復興プロジェクト10年展を開催いたします。

企画展では、これまでの取組を丸ごと展示し、コンテンツの力によって熊本地震からの創造的復興を後押ししてきた本プロジェクトの10年の軌跡を後世に引き継ぐとともに、これまでの支援で力強く復興に向けて歩み、活気づく熊本の姿を、感謝とともに発信いたします。

また、議員御指摘の文化芸術とのコラボレーションの一例として、伝統芸能である清和文楽の演目としてワンピースを舞台化した取組は、現在も清和文楽館で定期公演が行われており、新たな集客コンテンツとなっています。

こうした伝統芸能や工芸品等との掛け合わせは、新たな芸術表現や体験、世界観を創出し、県民にとっては、文化への親しみと誇りに、熊本を訪れる人にとっては、新たな熊本の魅力につながります。

このような取組を通じ、熊本の文化芸術の魅力を向上させ、子供たちをはじめ、幅広い世代が文化芸術に触れる機会を拡充することで、地域経済の活性化だけでなく、文化芸術を担う次世代の育成や文化の継承にもつなげてまいります。

復興の象徴としてこれまで築いてきた価値を大切に守りながら、『ONE PIECE』熊本復興プロジェクトを、復興の象徴としてだけでなく、熊本の文化政策の柱として、未来につなぐ力強い取組へと育ててまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 観光文化部長より答弁をいただきました。

10年の歩みを振り返り、その軌跡をしるしとして残す企画展の開催、また、伝統工芸との連携など新たな展開を進められるとのお話は、大変心強

く感じました。

今後、この取組を文化政策の柱として位置づけていくのであれば、単発の事業ではなく、継続的な戦略が重要であると考えます。例えば、国内外からの誘客目標や経済波及効果の検証、人材育成や県内クリエイターとの連携など、より踏み込んだ展開が求められるのではないのでしょうか。

加えて、こうしたコンテンツ活用に当たっては、著作者の権利や創作に込められた思いを丁寧に尊重しながら進めていく視点も欠かせないと考えます。作り手への敬意があってこそ文化は持続し、真の価値を生み続けるものです。

このアニメ分野、特にワンピースは、県民の期待はもとより、国内外の多くのファンの皆様からも大きな注目と期待を集めております。本県が誇る貴重な文化資源として、その可能性を最大限に生かしながら、次の10年に向けて、さらなる飛躍を目指していただきますことを強く期待しています。

次の質問に移ります。

農福連携の取組について質問します。

私は、昨年12月12日に、熊本県農福連携協議会と熊本県が主催する「第2回ハートでつながる♡農福マルシェ in 県庁プロムナード」に参加しました。

県内の各事業所がブースを構え、農産品や特産品を所狭しと店先に並べ、施設の皆様が笑顔で販売やPRをされており、にぎわいと併せて、各事業者の皆様との交流もできるすばらしい機会であったと思います。

事業者の皆様にお話を聞かせていただいたところ、福祉事業者の皆様は障害を持つ方の就労機会の拡大を図っているが、なかなか難しい、このような中で農福連携の事業に取り組んでみたところ、広い自然の中で伸び伸びと働き、収穫をする

うれしさや、繰り返し作業をすることで、一人一人のできることが増えたという事例もあり、農業との連携に大きな可能性を感じているとの声を聞かせていただきました。

また、私は、これまでの活動の中で、障害を持つ保護者の方から、事業所に通ってはいるが、工賃はほとんどなく、将来の自立につながる収入とは言えない、この状況を改善してほしいと切実な声をいただいております。

このような課題をどうすれば改善できるのか、様々な事例を調査研究してまいりましたが、制度や報酬体系の壁もあり、抜本的な解決策を見出すことは容易でないのが現実でした。

しかし、福祉の視点だけでこの課題を考えるのではなく、農業という分野と連携して考えると様々な可能性が見えてくる、まさしく農福連携の取組に私は大きな期待を寄せています。

現在、各県の農福連携の取組は、県が策定したくまもと新時代共創総合戦略において、障害者や高齢者など多様な人材の農林畜水産業への参画を通じ、就労や社会参加の促進、さらには担い手確保を図る重要な施策として位置づけられており、農福マルシェの開催、ジョブトレーナーの育成、新たなマッチング支援など、木村知事の副知事時代からの力強いリーダーシップにより着実に取組が進められていることに、改めて敬意を表します。

また、国においても、令和6年に改定された農福連携等推進ビジョンにおいて、対象を障害者にとどめず、生活困窮者やひきこもり状態にある方、さらには罪を犯した方など、社会的支援を必要とする方々へと広げる方向性が明確に示されました。加えて、農業分野のみならず、林業や水産業との連携も重要であるとされており、農福連携は、今後さらなる広がりや深まりを求められる段

階に入っていると感じております。

しかしながら、農福連携の取組においては、福祉という高い専門性が求められる分野と農業というなりわいとしての専門性、経営性が問われる分野を結びつけ、持続可能な形にしていくことは決して簡単にできることではなく、大きな挑戦であると思います。さらに、単なる労働力確保や福祉的就労の場の提供にとどまらず、双方にとって価値ある連携へと高めていく視点が不可欠であると思います。

今後、対象の拡大や分野横断的な取組を進めるために、取組のきっかけづくりや認知度の向上、人材育成、地域全体での受入れ体制づくりなど、より戦略的な取組が求められると考えます。

決して簡単なことではありませんが、私は熊本だからこそその取組ができるのではないかと考えております。

そこで質問いたします。

熊本県の農福連携の取組を今後さらに推進するためにどのように取り組んでいかれるのか、農林水産部長の所見をお伺いいたします。

〔農林水産部長中島豪君登壇〕

○農林水産部長(中島豪君) 県では、農業分野で深刻化する人手不足の解消と障害のある方が活躍できる就労の場づくりを進めるため、農福連携を重要な施策として位置づけております。

県においては、平成29年度に庁内関係部局で構成する農福連携推進会議を設置したほか、令和3年度には、同会議で熊本県農福連携推進方針を策定し、健康福祉部と農林水産部が中心となって、機運醸成や働きやすい環境整備などに取り組んでまいりました。

特に、障害のある方が農業現場で働くためには、障害の特性に応じた作業工程の細分化や就労時間などの条件面での調整が重要となります。そ

のため、農業側と福祉側の双方にコーディネーターを配置し、現場で様々な課題に対応しながら取り組んだ結果、令和3年度の取組開始以降、約250件の契約につながっております。

また、農業者から、受入れへの漠然とした不安や作業の頼み方が分からないなどの声があったことから、令和6年度にお試し農福連携支援事業を創設いたしました。この事業では、初めて障害のある方を雇用する農家を対象に、コーディネーターによる助言に加え、1週間程度の工賃や交通費の支援を行っており、取り組む意向のある農家の後押しにつながっております。

例えば、宇城市の若手農業者グループでは、本事業を活用して、現場作業の細分化や障害についての勉強会、作業工賃の試算などを行いました。その結果、ミカンの収穫や袋詰め作業などは安心して任せられると、丁寧で確実な仕事ぶりが高く評価され、福祉事業所への依頼が徐々に増えつつあります。一方で、福祉事業所からは、就労に対する意欲だけでなく、体力や集中力が向上したなど、心身の健康面にもよい効果があるとの意見が寄せられています。

また、今年度は、作業工程の見直しや現場指導を行う専門人材を育成するため、国が認定する農福連携技術支援者の研修会を開催し、福祉事業所などから13名が受講認定されました。今後、地域の農福連携を支える指導役として、現場に密着した活躍を期待しております。

さらに、取組の輪を広げるため、林業においても就業へ一歩踏み出す足がかりとして、特用林産に関心のある障害者を対象とした体験の場の提供を開始いたしました。加えて、農福連携のメリットや疑問点等をまとめたガイドブックを活用し、認知度向上にも取り組み始めたところです。

引き続き、関係機関と連携しながら、コーディネ

ネット体制の強化とともに、障害者、高齢者等多様な人材の育成など、生産側と福祉側の双方から取組を進めます。

今後とも、現場の人手不足の解消や経営発展に寄与しつつ、障害のある方々の就労支援や経済的自立により、お互いの達成感や生きがいにもつながる取組となるよう推進してまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 農林水産部長より御答弁をいただきました。

まずは、農福連携の取組を着実に進めていただけていることに、心より感謝申し上げます。約250件の契約実績やお試し農福連携支援事業の創設、技術支援者の育成など、現場に寄り添った具体的な施策が展開されていることを大変心強く感じました。

県では、農福連携推進会議を設置し、各関係部局が連携して取り組まれているとのことですが、今後は、ぜひワーキンググループを積極的に動かし、農業者や福祉事業所、さらには実際に働いておられる当事者やその家族も交えた意見交換の場を設けていただきたいと存じます。現場の声を丁寧にすくい上げることが、取組の質をさらに高め、持続可能な仕組みへと発展させる力になると考えます。

農福連携は、障害を持つ方やその御家族、関係者の皆様にとっても、大きな可能性と希望を感じられる取組でもあります。もちろん課題も多く、御苦勞もあるかと存じますが、熊本だからこそ実現できるモデルを築いていただけるよう、今後のさらなる推進を心から期待しております。

次の質問に移ります。

県立高校の魅力化について質問いたします。

私は、毎年、学校公演として県内の各学校を訪問させていただいており、音楽を通して子供たち

と交流できることをとても楽しみにしています。特に、出身地であります上天草の中学校には必ず訪問をさせていただいており、ふるさとでの子供たちの成長や懐かしい学校の様子を実際に感じられる機会をいただいております。

私は、上天草で生まれ育ち、自然豊かなふるさとを誇りに思っていますが、高校進学を考えたとき、地域における選択肢が限られている現実については、これまでも繰り返し訴えてまいりました。

熊本においても人口減少が進む中で、地域から高校がなくなることは、教育環境の縮小にとどまらず、地域の活力や将来世代の定着にも大きな影響を及ぼします。子供たちがどれほど大きな夢を描いても、それを具体的な進路として考えた瞬間、地理的条件や学科の設置状況によって選択肢が狭まってしまう状況を、今の時代だからこそできるのではないかと、いろいろ想像を膨らませ、いつも考えています。

熊本県にとって県立高校の魅力化の取組は、教育政策であると同時に地域政策でもあり、まさに熊本の未来にとって重要であると考えます。

また、近年の高校授業料無償化の政策により、経済的負担の差が縮小する中で、私立高校を志望する生徒が増えているとの報道も目にします。生徒にとっての選択肢が広がること自体は望ましいのですが、その一方で、県立高校の存在意義や役割が改めて問われているのではないのでしょうか。生徒一人一人に選ばれる県立学校とはどのような学校であるのか、まさにその方向性が問われていると感じています。

熊本県においては県立高校あり方検討会を立ち上げ、有識者の皆様からの提言を受けて、様々な視点で事業に取り組んでおられます。これについては、県議会においても一般質問等で取り上げら

れており、私も期待を含めて注目している政策です。

現在県が進めている高校魅力化の取組の一つとして、地域コンソーシアムの立ち上げを推進し、現在、県内6つの地域において取組が始まっているものと承知しています。この地域コンソーシアムとは、自治体、企業、大学、NPOなど多様な団体や個人が参画し、地域の中で県立高校がどのような価値を持つのか、また、どのような取組が求められているのか、県立高校の可能性等について地域で考え、みんなで学校をつくっていくことであると私は解釈しており、これまで学校や教育委員会を中心として運営されていた学校に新たな視点が生かされるこの取組に、大きな期待を申し上げるものでもあります。

また、熊本市内の大規模校を含む募集定員の見直しの取組も始まっています。昨年12月には、将来的な人口減少を見据え、令和9年度と10年度の2年間で、募集定員を400人減らす計画が公表されました。今後の生徒数の減少を考慮すると、やむを得ない措置であると思います。このほかにも、高校魅力化への取組は進められているものと思いますが、子供たち、保護者、先生、地域、小学校、中学校、高校、大学と、多様な視点で捉えていくべきであると思います。

そこで、1点目の質問です。

現在、昨年9月に県立高等学校あり方検討会からの提言が基となり、地域コンソーシアムや募集定員の見直しは既に始まっていますが、高校魅力化の全体像が分かりにくい状況でもあるかと思います。

県教育委員会として、そのほかの取組も含め、今後、県立高校改革をどのような方針の下、どのように行っていくのか、教育長にお尋ねいたします。

次に、熊本県で開催されている学びの祭典について質問いたします。

私は、今年開催されました学びの祭典に参加し、県立高校のポテンシャルの高さに驚きました。県内の各高校の生徒がそれぞれの特色や強みを発信し、生徒自らが主体となってブースを運営する姿や、学会さながらのポスター発表、堂々としたステージ発表など、生徒の生き生きとした姿に大きな可能性を感じました。学校によっては、先輩から脈々と引き継がれているテーマを在学生在が継続して研究している発表もあり、まさしく各高校の魅力が可視化され、生徒自身が誇りを持って学んでいる様子が伝わる、大変意義深い取組であると評価しています。

一方で、参加者は学校関係者や保護者が多い印象を受けました。進路をこれから選択する中学生にこそ、このような機会を届けるべきではないでしょうか。実際に高校生姿に触れ、探求活動の成果や学校の雰囲気を感じてもらうことは、進路選択の質を高めることにつながります。特に、私学志向が高まる中で県立高校の魅力が直接伝わる場の充実が、ますます重要になると考えます。

そこで、2点目の質問です。

この学びの祭典を中学生の進路選択支援の場としてどのように位置づけているのか、また、中学生が参加しやすい仕組みづくりや予算措置を含め、県立高校の魅力を広く発信する取組として、今後どのように発展させていくのか。

以上2点を教育長にお尋ねいたします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) まず、県立高校改革に向けた今後の方針等についてお答えします。

国においては、いわゆる高校無償化と一体となった高校教育改革に伴う公立高校等への支援拡充策が予算化されるとともに、2040年に向けた高校

教育改革に関する基本方針であるグランドデザインが先月策定されました。これを受け、都道府県には、このグランドデザインに基づく高校教育改革実行計画の策定が求められています。

そこで、県教育委員会では、昨年9月の県立高等学校あり方検討会の提言内容に、国のグランドデザインの考え方も踏まえながら、令和8年度中に本県の高校教育改革実行計画を策定し、継続的な高校魅力化に取り組むこととしています。具体的には、議員御紹介の高校魅力化コンソーシアムの構築モデルを県内に波及させる取組や、専門高校の機能強化、理数系人材の育成など普通科の改革、ICTの活用による遠隔教育の充実などにより、県立高校のさらなる教育改革に取り組むと考えています。

次に、学びの祭典の活用による高校の魅力発信についてお答えします。

学びの祭典については、県立高校50校の特色や探求活動の成果等を知っていただく重要な進路選択の場の一つと位置づけ、令和4年度から毎年グランメッセ熊本で開催しており、今年度で4回目を迎えました。

昨年12月の第4回学びの祭典では、小中学生の優秀作品を展示する県教育センター主催の科学展との同時開催や中学校による探求発表、企業のPRブースの設置など、新たな取組も行った結果、これまでで最も多い5,400人の方々に来場していただきました。

しかし、熊本市近郊での開催で参加が困難な地域もあったことから、議員御指摘のとおり、中学生やその保護者の参加については、想定よりも少なかったという声も聞かれました。

今後、中学生やその保護者に対して同祭典に関する広報を充実させるとともに、本年1月、天草地域で管内の小中高生が地域の県立高校の特色を

知る機会として実施された教育推進フォーラムのような取組を好事例として、県内各地に発信してまいります。

引き続き、市町村教育委員会や児童生徒の意見もお聴きしながら、県立高校の魅力発信のさらなる充実に向け、しっかりと取り組んでまいります。

[杉蔦ミカさん登壇]

○杉蔦ミカさん 御答弁ありがとうございます。

国のグランドデザインを踏まえ、本県として実行計画を策定されるとのこと、大変重要な局面であると感じております。しかしながら、計画の策定そのものが目的化するのではなく、子供たち一人一人の人生にどう結びつくのかという視点をより明確に持っていただきたいと考えます。これまでも県立高校改革に継続的に取り組んでこられたことは承知しております。しかし、社会の変化が激しい今、今回の受験状況にも現れているように、これまでの延長線上の改革では変化に追いつけず、結果として選ばれない学校になってしまう可能性があるのではないかと危惧しております。

今問われているのは、改革の内容以上に、なぜ改革が必要なのかという本質ではないでしょうか。少子化の進行、価値感の多様化、産業構造の変化の中で、本県の高校教育は、子供たちに何を育み、どのような未来を描こうとしているのか、何のためにどうするのかをより明確に示す必要があると感じます。

また、高校魅力化コンソーシアムの構築や専門高校の機能強化、遠隔教育の充実は、地域格差の解消や中山間地域の高校存続にも直結する重要な施策です。ただ導入するだけでなく、地域産業や地元大学、企業との連携をどこまで実効性あるものにできるかが鍵になります。今後の取組に期待

をいたします。

また、学びの祭典は素晴らしい取組であります。参加できない地域があるという課題は、ぜひ解決していただきたく存じます。熊本市開催に限らず、地域分散型やオンライン配信など、より様々な発信方法を検討していただきたいと思っております。

高校改革は、本県の未来づくりそのものです。理念と検証を両輪とした、より踏み込んだ取組を強く求めます。越猪教育長、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、最後の質問に移ります。

社会的養育の現状と今後の取組について質問いたします。

私は、昨年、熊本県社会的養育推進計画について、今後どのように進めていかれるのか質問をさせていただきました。今回も関連した質問をさせていただきます。

私は、これまで、シンガーとしての活動の中で、里親の親子を結ぶ応援ソングを作ってほしいとの依頼をいただいたことがきっかけで、里親の活動を知ることになりました。

実際に受け入れている皆様の環境は様々であり、子育てが一段落した方や、子供が望めない御家庭で里親を検討されている方々がおられ、皆様が、里親が特別なことではなく、一人一人の子供たちに無償の愛情を向けられている姿を見せていただき、熊本で生まれた子供たち一人も寂しい思いをさせたくないし、愛情いっぱいにつつまれる環境をどうすればできるのだろうか、無力の私でしたが、実際の里親の活動をもっと皆様に知っていただき、推進していかねばならないと強く思い、この取組の曲を書きたいと心から思いました。ですが、里親というテーマは非常に繊細であり、関係者の中には、歌にするのはいかなもの

かという御意見があることから、現時点ではまだ実現には至っておりません。

社会全体で子供を育てるという視点に立てば、里親制度そのものを正しく、もっとオープンに伝えていくことも必要なのではないかと私は考えます。里親推進の政策は、県議会議員としての私の主軸となる取組でもあります。

先日、3歳から里親の下で育った当事者として活動されている宮津航一さんにお話を聞く機会がありました。私は、宮津さんに、里親の家庭で育ってよかったことは何ですかと尋ねたところ、宮津さんは、帰る家があることと答えてくださいました。施設で育つ子供たちは18歳で自立することになりますし、里親家庭でも、もちろん自立して社会に出ていきます。自立した子供たちは、社会に出てよりどころが必要であり、特に、うまくいかないことや悩んだりしたときに、変わらずに待っていてくれる場所、何も言わずに帰れる場所があるということが、どれだけ人生を支えてくれていることなのか、改めて私も宮津さんの話を聞いて学んだことです。

また、当事者の視点から、里親の活動で足りない点や課題はありますかとの問いには、里親に対する知識をもっと深めて取り組んでほしいとのことでした。具体的には、子供一人一人には特性があり、特に課題があり、社会的養育を必要としている子供を里親として迎え入れるには、通常以上の知識や里親制度への理解も必要であると改めて実感したところです。

さらに、宮津さんは、安心する家庭、誰かと一緒に寝る場所があること、御飯が食べられること、当たり前のような一つ一つのことに幸せを感じられており、現在、2023年に設立された子ども大学くまもとにおいて、子供たちに、自分を愛し、命を大切にすることを育み、子供たちが夢と希

望、そして可能性や視野を広げていくための活動を展開されています。

このように、子供たちに明るい未来をもたらすための活動が展開される一方で、子供たちが家庭内で虐待などの不適切な養育環境に置かれたり、事件や事故に巻き込まれるニュースも毎日のように流れています。本年1月にこども家庭庁が公表した、令和6年度の全国の児童相談所における児童虐待相談対応件数は22万3,600件余りと、前年度に引き続き、過去2番目に高い水準となっています。県内でも、児童虐待相談対応件数は2,800件を超え、高い水準が続いています。

このような状況を踏まえると、子供たちにとって安全、安心な養育環境を確保すること、そして、宮津さんのように家庭において愛情を持って養育されることが大変重要になってくるのではないのでしょうか。

先日、年度途中の状況ではありますが、社会的養育が必要な子供たちが、里親やファミリーホームに委託されている割合、いわゆる里親等委託率の状況を確認しました。県全体では25.5%程度、そのうち熊本市では37.1%と高く、熊本市以外の地域では17.9%と低い水準にとどまっています。決して数字だけで判断できるものではありませんが、2点、質問をさせていただきます。

1点目は、昨年策定された熊本県社会的養育推進計画において、里親等委託率の目標を令和11年には46.2%と定めておられますが、現在、熊本市を除く県域で里親等委託率が17.9%にとどまっている現状をどのように認識しておられるのでしょうか。

2点目は、社会的養育が必要となる前の段階で、児童虐待などの未然防止策として現在どのような具体的な取組を実施されているのか。

以上2点を健康福祉部長にお尋ねいたします。

〔健康福祉部長下山薫さん登壇〕

○健康福祉部長(下山薫さん) まず、里親等委託率の現状認識等についてお答えします。

社会的養育が必要な子供の養育をどのように行うかは、子供の意向や特性などを踏まえ、子供の最善の利益を第一に考えた上で、児童相談所が決定しています。児童相談所では、子供ができるだけ家庭的な環境で養育されるよう、まずは里親等による養育を検討します。その際、子供が安心して里親家庭での生活を送れるよう、里親とのマッチングを丁寧に行っています。

このように、一人一人の子供の最善の利益の実現に向けて取り組んでいるところですが、本県の委託率は、議員御指摘のとおり、現段階では目標値に届いていない状況にあります。里親への委託を進めていくためには、子供の特性や求められる支援に対応できる里親を増やしていくことが重要であると認識しています。引き続き、児童相談所ごとに設置している里親支援センター等と連携を図りながら、新たに里親となる人材の発掘や、里親の養育力の向上に向けた支援などにしっかりと取り組んでまいります。

また、家庭養育優先という児童福祉法の理念を踏まえると、社会的養育が必要なため、児童養護施設等で生活する子供たちの家庭復帰を推進していくことも大変重要です。そのためには、子供と家庭の双方の支援を行う児童相談所と施設の対応力の向上が必要です。現在、児童相談所の体制整備の検討を進めるとともに、施設職員が、こども家庭ソーシャルワーカーの資格を取得するための予算も今定例会に提案しています。

次に、児童虐待等未然防止については、家庭訪問による相談対応、ヘルパー派遣、ペアレントトレーニングなど、市町村のこども家庭センターが実施主体となる、家庭支援の取組の強化が必要で

す。このため、今年度は、各市町村と意見交換を行い、事業の実施状況や課題を把握するとともに、事業の実施勸奨や情報提供、必要な財政支援等を行ってまいりました。

また、県においても、児童虐待等の不適切な養育を防ぐ取組として、産科医療機関において、様々な課題を抱える妊産婦を対象に、子供が生まれる前から相談対応や助言、居場所の提供など、安心して出産、子育てができる環境をつくるための支援を行っています。

今後も、本県の未来を担う子供たちが健やかに成長していけるよう、市町村をはじめ関係機関と連携し、適切な養育環境の確保にしっかりと取り組んでまいります。

〔杉蔭ミカさん登壇〕

○杉蔭ミカさん 御答弁をいただきました。

現在取り組んでいただいていることについては理解をいたしました。しかし、予防の段階でできることは、まだあるのではないかと感じております。行政や施設の皆様だけの努力では限界があります。

例えば、熊本市では、オレンジリボンサポーターの登録者が、昨年11月から本年3月3日現在までに約660名増加したと伺いました。大学や福祉施設、保護者を対象とする皆様への働きかけを行い、地域全体で虐待防止の意識を高める取組が進められています。

児童施設に入所せざるを得ない子供を未然に防ぐためには、県としても、市町村と連携しながら、県域全体でこのような取組を広げていただくこともぜひ考えていただきたいと思います。さらに、施設で働く皆様についても、専門性が高い分野となりますので、持続して働ける環境づくり等の配慮もお願いいたします。木村知事は、現場主義とのことですので、ぜひこちらの現場の意見も

大切にしていきたいと思えます。

皆様御存じでしょうか。今話題となっている千葉県市川市の動植物園のパンチ君は、育児放棄により人工哺育で育てられたニホンザルです。母親の代わりに与えられた縫いぐるみを抱き締めながら、群れの中で生きていくための訓練の様子がSNSでも話題になり、ホワイトハウスのSNSでも話題に取り上げられました。当初は群れになじめず、距離を置かれたり、追い払われたりすることもありました。しかし、パンチ君は、何度も自ら群れに近づき、少しずつ関係を築いていきました。そして、今では仲間に毛繕いをされる姿も見られるようになっていきます。

私は、この姿に里親制度の本質を見る思いがいたしました。やむを得ない事情で親と暮らせない子供がいることも事実です。しかし、その子供が再び社会の中で安心して生きていけるかどうかは、周囲のまなざしと受け入れる覚悟にかかっているのではないのでしょうか。特別扱いするのではなく、過度に守り過ぎるのではなく、自然に、しかし確かに受け入れる大きな愛、その積み重ねこそが、子供たちの未来を支える力になると私は信じております。

熊本県の今後の取組に御期待申し上げ、私の全ての質問を終わらせていただきます。

御清聴誠にありがとうございました。(拍手)

○議長(高野洋介君) この際、5分間休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前11時7分開議

○副議長(緒方勇二君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

河津修司君。

〔河津修司君登壇〕(拍手)

○河津修司君 自由民主党・阿蘇郡選出の河津修司でございます。

時間がありませんので、前語りなしでいきます。

1点目の質問として、熊本地震10年目の節目における安心で満足度の高い熊本観光の構築についてを質問させていただきます。

まず、熊本地震から10年という大きな節目を迎えるに当たり、改めて、これまで復旧、復興に尽力されました蒲島前知事、木村知事、県執行部、議員の皆様、そして県民の皆様様に深く謝意を表します。

私の地元である阿蘇地域は、国道57号や南阿蘇鉄道の全線復旧を果たし、インフラというハード面の復興は成し遂げられました。さらに、熊本地震からの創造的復興を経て、阿蘇くまもと空港の刷新や南阿蘇鉄道の全線再開など広域的なアクセスが飛躍的に向上したことで、観光地としても復興を果たし、現在、多くのお客さんが訪れています。

その阿蘇地域が本県を牽引する持続可能な観光地域であり続けるために、特に重要だと考えている課題が2つあります。

1つは、観光地間の移動のしやすさについてです。

地域内の移動手段に目を向けてみますと、交通拠点からのレンタカー移動や自家用車に頼らざるを得ない車社会型観光から脱却できていない現状があります。高齢化による免許保持率の低下や都市部の若い世代の車離れ、さらには急増するインバウンドを踏まえると、観光地を周遊できる公共交通や二次交通の充実は重要であり、観光客の満足度を高める上で欠かせない要素です。

そこで、県がこれまで進めてこられました阿蘇地域をモデルとした観光MaaSの取組によって

観光客の移動はどれだけ便利になったのか、その成果についてお尋ねします。

もう一つの課題は、観光客の皆さんが安心して過ごせることだと考えます。

熊本地震では、主要観光地の阿蘇市、南阿蘇村などが被災しており、阿蘇観光のメインである阿蘇山上に通じる道路が被災し、復旧には5か月を要しました。熊本地震の発災時間が観光客の多い時間であれば、人的被害と山上への道路の崩壊により山上で取り残される観光客が多く、自家用車での避難も多く、安全な麓までの下山には、自衛隊、警察等のヘリコプターによる輸送しかできない状況になったかもしれません。特に阿蘇地域には、海外からのインバウンドの方も多く、災害時の避難誘導や、避難所での対応で言葉や生活習慣の違いによるトラブル等、懸念される事項が数多くあるのではないのでしょうか。

この分野で先行しているのが、台風常襲地帯であり、観光立県である沖縄県です。沖縄県では、県と沖縄観光コンベンションビューローが連携し、観光危機管理計画を運用しています。そこでは、発災時に観光客をどう保護し、どう帰宅させるか、そして、風評被害に対し、地域全体でどう情報を出すかという、個別の事業者任せではない、エリア全体での対応がマニュアル化されています。

熊本県も、阿蘇での経験、人吉、球磨での豪雨災害の経験があるはずですが。それらの教訓を生かし、有事の際の観光客保護について、沖縄県の事例を参考に、まずは県庁内で横断的な議論を始めるべきではないのでしょうか。

そこで、本県の観光客の危機管理対策の現状と今後の取組の方向性についてお尋ねします。

以上2点について、観光文化部長にお伺いします。

〔観光文化部長脇俊也君登壇〕

○観光文化部長(脇俊也君) まず、阿蘇地域における移動の利便性向上に向けた取組の成果についてお答えをいたします。

広大な阿蘇地域には、阿蘇五岳をはじめ、雄大な草原や豊富な温泉、食など、様々な観光資源があり、連日多くの観光客でにぎわっています。

一方で、その広大さゆえに、公共交通機関のみでの移動が難しく、元来、阿蘇地域が持っている観光地としての魅力、ポテンシャルを十分に発揮し切れていないと感じています。

このため、観光客がより自由に、より快適に阿蘇地域を周遊できる環境を整えるため、令和3年度から観光MaaS実証事業を展開し、移動手段の改善と移動しやすい観光エリアの形成に一体的に取り組んでまいりました。

移動手段の改善としては、阿蘇ぐるっと周遊バスをはじめとする複数の定期観光バスの運行に加え、タクシーのウェブ手配や、シェアサイクルの整備充実等を実現し、主要な観光地間の周遊性が大きく向上しました。

また、観光ニーズを捉えた魅力的な絶景、グルメ、文化スポットを掘り起こし、それらをつなげ、公共交通機関に加えて、徒歩や自転車等でも巡ることができる観光エリアの形成も進めています。

これらの取組により、阿蘇地域の主要エリアでは、自家用車やレンタカーに依存せず、快適に観光が楽しめる環境が整いつつあると考えています。

県としては、今年夏に実施する熊本 destinations キャンペーンにおいて、新しい9つの観光エリアを国内外に広く発信するとともに、引き続き、市町村や交通事業者等と連携し、移動手段の改善、移動しやすい観光エリアの形成に努めて

まいります。

次に、観光客の危機管理対策の現状と今後の取組の方向性についてお答えいたします。

議員御指摘のとおり、観光地として危機管理対策を行うことは、観光客の安全につながるだけでなく、熊本の観光ブランドの向上にも資する重要な取組であると認識しております。

このため、県の地域防災計画には、観光客や外国人も含めた避難誘導や避難対策等についても明記しているところです。

昨年の豪雨災害発生時には、観光サイトにおいて、速やかに多言語で交通情報等を発信するとともに、風評被害対策として、SNS等で随時正確な地域の被害状況の発信に努めたところです。

このように、災害時には、住民以外の避難誘導や風評被害対策など、観光地特有の対応が必要となることから、日頃から問題意識を持ち、対応のブラッシュアップが重要と考えています。

このため、今年度も実施した危機管理セミナー等を引き続き開催し、関係機関の意識醸成を図るとともに、観光団体や事業者の危機管理対策に関する議論の場を設け、各観光地に適した危機管理の仕組みづくりを検討してまいります。

そして、近い将来、熊本が国内外から危機に強く安心して過ごせる観光地として高く評価されるよう、関係機関と連携しながら着実に取組を進めてまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 阿蘇域内の移動については、観光Ma a S事業により周遊性がよくなりつつあります。この夏のDESTINATIONキャンペーンに向けて、さらに移動しやすい阿蘇エリアになるよう、さらに御支援をお願いしたいと思っております。

2点目の観光客の危機管理については、阿蘇地

域デザインセンターにおいても、この夏、研修していこうという話題が上っていると聞いております。熊本県は、観光で来られるお客様に安全で安心してこられる観光地になるよう施設を整え、関係者の意識高揚に向けてやっていただけたらと思っております。これらの取組を進めることが、熊本県に多くの観光客が増えることにつながるものと確信しています。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目の質問に入らせていただきます。

食のみやこ熊本県でのあか牛の魅力創造についてを質問します。

熊本が誇る至宝、熊本のあか牛、その魅力は単なる高級和牛という枠を超え、阿蘇の広大な草原を守り続けてきた歴史と消費者のニーズに応える独自の進化にあります。しかし、あか牛の牛肉の表示が黒牛の規格そのままであり、あか牛の特徴を示していないのではないかという声も聞こえてきます。

私の地元阿蘇地域では畜産業が盛んであり、肉用牛の飼養農家数は県内でも最多です。中でも、あか牛は熊本県を代表するブランドであり、幼い頃からなれ親しんだ牛です。私は、20数年前、あか牛の繁殖牛を飼っていたこともあり、特別な思い入れと愛着があります。やはり、阿蘇の草原にはあか牛が非常に似合うし、放牧されている牛たちは、観光資源としても非常に人気があります。

しかし、個々の経営に目を向けると、肉用牛を取り巻く情勢は非常に厳しいものがあります。あか牛の飼養農家は、黒牛農家と比べると、高齢で小規模の経営農家が多い傾向があります。また、飼料価格の高止まりや資材費の高騰等による生産コスト上昇が経営を圧迫しており、増頭や新規参入に踏み切れず、なかなか牛を増やすことができないでいます。

これまで、増頭対策や購入飼料の高騰対策について、様々な生産基盤強化に向けた支援をしてもらっているところではありますが、高齢化や廃業により、あか牛の生産基盤はどうか維持している状況です。

一方で、近年の消費者の嗜好は、サシ一辺倒ではなく、多様なニーズを受けて、あか牛の需要はさらに上昇し、供給が需要に追いついていない状況と聞いています。

しかし、現在流通している枝肉の評価は、霜降りの多さを基準とする黒毛和牛を評価する格付規格となっており、人によって好みが変わると思いますが、あか牛を正しく評価できていないのではないかと感じています。

厳しい経営環境の中、あか牛生産を維持拡大するためには、あか牛が適正に評価され、所得向上につながる事が不可欠であると思います。

そのような状況を踏まえ、食のみやこ熊本県の重要な柱の一つであるあか牛の魅力をさらに向上させるためにどのように取り組んでいかれるのか、知事に県のお考えをお尋ねします。

〔知事木村敬君登壇〕

○知事(木村敬君) 河津議員から、あか牛の魅力創造について御質問いただきましたので、お答え申し上げます。

あか牛は、和牛全体の約1%しかいない全国的に希少な品種で、主に熊本県で飼育されており、食のみやこ熊本県を象徴する畜産物であり、食文化を彩る産品だと思っております。

あか牛は、古くから熊本県内で飼育され、うまみのある赤身と適度な脂分が肉の特徴です。これが地域に根差した特性を有する産品として評価され、平成30年に地理的表示保護制度、いわゆるGIに登録されました。これを機に、全国的に知名度が向上し、近年、消費者ニーズの多様化やヘル

シー志向などを受けて、今後さらに需要が伸びる可能性があると感じております。

一方で、国内で生産されている牛肉は、脂肪交雑、いわゆるサシですね、サシの入り具合を評価軸とした全国共通の取引規格で格付されております。メディア等によりまして、サシの多いA5等級が最高ランクというイメージが先行しているのが現状でございます。このため、あか牛においても、黒毛和牛と同様に高い格付評価を狙って、サシの入り具合を重視した生産が行われる傾向が生じております。

他方、こうした傾向の中でも、牧草や稲わらなどの粗飼料を増やしたり、または肥育期間を工夫するなど、こだわりの飼育方法により、サシよりも赤身のうまさを生かす生産も熊本県内では行われております。

私は、先ほど申し上げた消費者ニーズの多様化やヘルシー志向等の時代の変化を生かすためには、サシの入り具合のみに依存しない、熊本県のあか牛の特徴やよさを客観的に評価する基準を作ることで、あか牛のさらなる付加価値向上につながると考えました。

そこで、GIブランドを生かしつつ、それぞれのあか牛の特徴をサシの多い少ないに加えて、肥育期間などの仕上げの状況を加味した、あか牛のための新たな表示方法を試験的に導入したいと思います。

多分執行部で初めてだと思いますけれども、スクリーンを御覧ください。(資料を示す)

私、すみません。スクリーンを使うのは初めてでございます。分かりやすく表現するために。

具体的には、1頭ごとの各種データを基に、横軸でサシの多い少ないを、そして縦軸で肥育期間、肥育の仕上げ期間との相関性をお見せして、消費者の皆さんが御自身の好みに合わせて牛肉を

選べるようにすることを目指します。

まず、来年、令和8年度に、一部の店舗で試験的に導入させていただいて、問題点などを整理、解決した上で本格導入に移行していきたいという計画でございます。

これまで全国共通による格付規格にちょっと一石を投じる取組でございます。あか牛の魅力や生産者のこだわりなどが、この表示方法によって積極的にPRできたらとうれしく思っております。

この取組の先には、あか牛の個性ある肉質や特徴が適正に評価されて、そして需要拡大、さらには生産者の所得の向上につながるものと考えておりました。生産基盤の強化対策と併せて、あか牛の振興を強化することで、食のみやこ熊本県、これを一層牽引してまいりたいと考えております。

以上です。

〔河津修司君登壇〕

**○河津修司君** 今の答弁で、知事の並々ならぬ意思を感じ取ったところです。

スライドを使つての答弁は、今までなかったのではなかろうかと思いますが、非常に分かりやすく、そういった点でも知事の意気込みを感じたところです。このラベル表示が試験的なものであり、まだまだ改良していくとのことですから、これからいろいろな方々の意見を聴いて改良を加えていって、食のみやこ熊本県に貢献してほしいなと思っております。そのことが、畜産農家の所得向上にもなると確信していますので、早速始めてほしいと願っております。よろしく願いいたします。

次の質問に入ります。

世界文化遺産登録と九州の水を育む阿蘇の守り手基金についてです。

阿蘇の世界遺産登録に向けた活動と、昨年に始動した九州の水を育む阿蘇の守り手基金は、阿蘇

の草原を次世代に継承するという共通の目的で深く結びついています。阿蘇が世界文化遺産登録を目指す上で、その核となる価値は、千年続く草原景観とそれを維持してきた人々の営みです。また、基金は、その草原が持つ九州の水源涵養機能を存続させていくための取組です。

世界文化遺産登録に向けては、去る2月8日に、大阪市で、阿蘇世界文化遺産登録推進関西シンポジウムが開かれ、多くの関西の人々が参加していただきまして盛況でした。その中で、阿蘇の顕著で普遍的な文化的価値を伝えるものの代表として、4項目紹介されました。

まず、世界が驚く圧倒的なカルデラの造形美です。

阿蘇のすごさは、何ととっても世界でも最大級のスケールのカルデラにあります。

2点目として、地形を生かし切った独自の暮らしの知恵があります。

厳しい火山の環境に負けるのではなくて、カルデラ内外で何をするのがベストかを考え抜き、地形に合わせて暮らしをデザインしてきた歴史があります。

3点目として、千年以上続く人と自然の共生システムがあります。

阿蘇の美しい草原は、実は放っておくと森に戻ってしまいます。それを防いだのが、千年以上も続く野焼き、放牧、採草というなりわいです。

4点目として、火山とともに生きる祈りと伝統があります。

火山信仰や農耕にまつわるお祭り、地域に伝わる伝説、そして、それらを象徴する神社や施設があります。

今回のシンポジウムで、多くの参加者に、阿蘇を世界文化遺産へ登録する価値があるとの理解が

深まったと確信しました。

また、シンポジウムの中でパネリストとして参加されていた文化庁調査官から、今後阿蘇が世界遺産に登録される条件として、世界的な価値があること、それを保護していく法的措置が講じられていること、地元の人々が関わっていること、この3つを説明いただきました。

私は、阿蘇には既に世界的な価値があり、世界遺産暫定一覧表入りしてもおかしくないと考えております。国に働きかけてほしいと考えておりますが、阿蘇の世界遺産登録への現在の取組と今後の見通しについてお伺いします。

次に、九州の水を育む阿蘇の守り手基金について質問させていただきます。

この基金は、昨年8月に、阿蘇地域が九州全域の水を育む大切な源であるとして、公益財団法人阿蘇グリーンストックと熊本県、阿蘇郡市の市町村が連携して創設された基金であります。

特に、阿蘇地域に広がる草原は、年間雨量3,000ミリとも言われる雨水をカヤヤスキの根が張った土の中で蓄え、徐々に時間をかけて河川等に流す水源涵養機能がすぐれております。

しかし、この草原を維持する上で重要な役割を担う農家が、後継者不足や有畜農家数の減少等で野焼きができず、草原面積の減少といった課題を抱えています。

今回の基金は、水源涵養に重きを置いた基金であり、九州の源流域として、白川はもとより、福岡県を潤す筑後川や大分県を潤す大野川等の流域人口約500万人の水資源を確保する基金ではないかと考えております。

しかしながら、昨年からはまった九州の水を育む阿蘇の守り手基金も、まだ周知不足でもあり、個人や企業からの寄附について苦慮されているのではないかと心配しています。

そこで、昨年8月に創設した基金への現時点での当該基金の現状と今後の取組について、先ほどの世界遺産の件と併せて、企画振興部長にお伺いします。

〔企画振興部長富永隼行君登壇〕

○企画振興部長(富永隼行君) まず、世界文化遺産登録に向けた現在の取組と今後の見通しについてお答えします。

阿蘇は、世界最大級の規模と明瞭な円形陥没地形を備えた迫力ある火山カルデラの下で伝統的な農業を営み、草原を守り継いできた地元の方々の努力により培われた文化的景観であり、未来へ引き継がれるべき人類の宝であると認識しています。

議員御指摘のとおり、世界文化遺産登録の条件として、①世界的価値の整理と②資産候補地の法的保護が必要であり、③地元の理解と関わりが重要であると考えています。

1点目の世界的価値の整理に関する取組については、世界遺産登録に不可欠な類似資産との比較分析を進めるとともに、昨年9月には、世界遺産の審査機関に關係する海外有識者から国際的な批評を得るための国際ワーキンググループを開催しました。世界遺産の審査機関における評価ロジックに基づき、阿蘇のコンセプト及び登録基準への適合性について高い評価をいただきました。

2点目の資産候補地の法的保護に関する取組については、調査報告書の作成や対象地区への地元説明、景観保全に向けた調査などを進めており、文化財保護法に基づく重要文化的景観の追加選定に向け、令和8年度に選定の申出を行う予定です。

3点目の地元の理解と関わりについては、今年度は、阿蘇郡市や熊本県内における研修のほか、地元7市町村と連携して関西を中心にPR活動を

展開しました。

まず、昨年9月には、大阪・関西万博において、九州7県合同催事の一環として阿蘇の展示を行いました。阿蘇の世界文化遺産としての価値を体感できるプロジェクションマッピングやVR映像と、阿蘇の草原で採草したカヤのオブジェを展示したところ、3日間で約4万5,000人の来場者に展示ブースを訪れていただきました。

さらに、議員にも御出席いただいた先月の関西シンポジウムでは、熊本出身のアナウンサー、武田真一さんに、応援大使に就任いただくとともに、阿蘇への思いを語っていただきました。また、知事と阿蘇郡市7市町村長が一堂に会し、世界文化遺産登録に向けた力強い決意表明を行いました。

このように、阿蘇の顕著で普遍的な価値は世界文化遺産の条件を十分満たすものと考えており、その前提となる国の世界遺産暫定リスト入りの準備ができていることを国に強くアピールしています。

今後は、世界文化遺産登録に向けた次のステップとして、世界遺産審査機関の総会におけるプレゼンテーション等、世界に向けて、阿蘇の魅力を発信していくこととしています。

次に、九州の水を育む阿蘇の守り手基金の現状と今後の取組についてお答えします。

寄附の状況としては、県政情報番組やSNS、動画共有サービスによる発信に加え、様々なイベントの場での周知などを行い、2月末時点で、40の個人や企業から、総額で500万円を超える寄附をいただきました。

また、県では、寄附による水源涵養への貢献度を証明する証書を発行するため、評価指標の検討を進めており、今月中をめどに草原に係る指標を公表する予定です。

この証書は、企業等が行った支援が具体的にどの程度の水源涵養効果につながったのかを県が定量的に証明するものであり、企業等が寄附を行う際のインセンティブになるものと考えています。

今後、この証書の発行に加え、SNSやホームページで支援企業のPRを行うなど情報発信の強化に取り組むとともに、企業と連携した寄附つき商品の企画など、より多くの寄附をいただけるよう、引き続きしっかりと取り組んでまいります。

最後になりますが、阿蘇の価値を未来へ引き継いでいくため、世界遺産登録推進、草原の維持、再生、そして、九州の水がめである阿蘇の水源涵養に、引き続き、阿蘇郡市7市町村をはじめ、関係団体や地域の住民の方々とともに、県庁一丸となって全力で取り組んでまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 世界文化遺産登録に向けては、今年度も様々な活動をやっていただいて、国内の機運は盛り上がりを見せておりまして、今後、世界遺産審査機関の総会があるということで、しっかりとアピールしてきてほしいなと思っております。

私としては、今年中には国の遺産暫定リストの見直しがあるのではないかと期待しております。ぜひとも暫定リスト入りを果たしてほしい。そうすれば、早い段階でユネスコに推薦をしていただけるのではないかとひそかに思っているところです。

次に、阿蘇の守り手基金ですが、2月末で、40の個人や企業から、500万円を超える寄附をいただいたとのことでありまして、ありがたいことだと感謝申し上げます。今後、寄附した人や企業には、どれだけ阿蘇の草原に貢献したかを証明するための証書を出して、SNSやホームページでPRしていくとのことではありますが、少しでも寄附

者が増えるよう知恵を出してほしいと願っております。

次の質問に入ります。

県立高校の魅力化について。

先ほども杉蔭議員が質問しましたが、私なりの視点で質問させていただきます。

阿蘇地域には、阿蘇中央高校、高森高校、小国高校の3つの公立高校があります。阿蘇中央高校は、普通科や旧阿蘇農業高校から引き継いだ農と食の科学科など6科設置され、高森高校には、普通科とマンガ学科の2科設置されています。特に、高森高校のマンガ学科は、国内外の漫画というコンテンツを高校教育に取り入れ、高森町や株式会社コアミックス社と高校が連携し、漫画を活用した高校の魅力化向上を進めている点に特徴を持っています。

また、阿蘇中央高校も阿蘇地域の課題やニーズを把握し、行政や地域住民との協議を実施し、課題解決を課程として、コミュニケーション能力の向上を目的とし、同時に、芸術やマーケティング等も学習し、社会的な実践性を学習する学科を設置しています。

一方、小国高校の学科に関しては、新たな学科は導入されておらず、設置学科は普通科のみです。しかしながら、県下で唯一、2002年から、南小国町、小国町等の中学校と市町村立中学校と都道府県立高等学校など、異なる設置者間でも実施可能な連携型中高一貫教育である点に特徴を持っています。

具体的な新しい取組は3点あります。

1つ目は、OGUNI-GOプロジェクトと地域連携による地域探求、SDGsへの取組です。

現在、生徒たちが地域の特産品を選定、カタログ化して販売するギフト制作プロジェクトを展開しております。これは、単なる販売実習ではな

く、収益を次年度の運営に充てることで、自立した活動を目指す持続可能な教育モデルです。

この活動は、第13回高校生ビジネスプラン・グランプリにて全国ベスト100に選ばれるなど、外部からも高い評価を受けております。

また、昨年7月の大阪・関西万博にも出場しており、地域づくりの取組を広く発信しました。日頃より、杖立温泉でのボランティア等を通じ、地域に根差した学びを深化させております。

2つ目は、ICT・オンライン教育でのICTを活用した教育環境の整備です。

2021年に学校情報化優良校に認定されました。授業はもちろん、EC、電子商取引の実践など、高度なICT活用を進めております。

また、認定NPO法人カタリバとの連携によるオンラインで他校の生徒と探求学習の意見交換を行うなど、小規模校の枠を超えた交流を積極的に実施しております。さらに、スタディサプリを全生徒に導入し、個々の習熟度に合わせた学習支援も強化しております。

3つ目は、個別指導による一人一人の夢をかなえる進路指導です。

少人数教育のメリットを最大限に生かし、基礎学力の定着から進学指導まで、生徒一人一人に寄り添ったきめ細かなサポートを行っております。特筆すべきは、昨年の進路で、国立大学に6名、公立大学に4名合格してしまして、取組の効果が出ています。

これらの活動を通じて、小国高校は普通科のみですが、地域と社会に貢献する力を養う特色ある教育を展開しています。

近年、少子化の進展により高校等への進学者も減少しており、熊本県下の高等学校も、熊本市内の一部高校を除き、郡部の高校は生徒数の減少に悩んでおります。

もし高校無償化となれば、熊本市内の高校へ進学希望者が多くなり、郡部の高校には不利となります。このようなことから、小国高校も、小国郷の自然資源や森林資源、北里柴三郎に代表される地元出身の人材や功績を取り込み、周辺町との協議等を積極的に実施して、地元が望むならば、学科の再編や新設、または新しい取組によって新たな魅力ある高校として対応することが必要ではないでしょうか。

郡部の県立高校は、地元の自治体や住民にとってはなくてはならない存在です。だから、県立なのに自治体もお金を出して運営を支援しているのです。

今後、どう県立高校の魅力化を進めて、県立高校を存続させていくのかを教育長にお尋ねします。

〔教育長越猪浩樹君登壇〕

○教育長(越猪浩樹君) 県教育委員会では、昨年9月、県立高等学校あり方検討会から、どの地域に生まれ育っても、一人の子供も取り残すことなく、高校での教育が受けられるよう、県と地域が一体となって、改革を進めてほしいとの提言をいただいております。

議員御紹介のとおり、小国高校においては、他校とのオンライン授業や充実した個別指導、さらには地域と連携した探求活動の展開や町外からの入学生徒を受け入れるための寮整備など、地域と連携した特色ある教育活動を展開しています。

しかしながら、急激な少子化による生徒数の大幅な減少や、いわゆる高校授業料無償化が本格的に実施されることを考えると、公立高校が一層厳しい状況に置かれるのではないかと危惧しています。

国においては、公立高校の支援を拡充するため、高校教育改革に関する基本方針、いわゆるグ

ランドデザインを本年2月に策定、公表し、新たな交付金等による財政支援の仕組みを構築するとしています。

これらを踏まえ、県教育委員会では、今後、本県独自の高校教育改革実施計画を策定していくこととしています。

その際、どのような生徒に地元高校で学んでほしいかという地域の将来ビジョン等を、県教育委員会、学校、地元自治体、企業、大学等が同じ思いを共有するとともに、これまで以上に連携を図りながら、県立高校の存在意義を教育の場のみならず、地域の未来を創るエンジンへと引き上げることができるよう魅力ある学校づくりに向けて取り組んでまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 御答弁いただきました。

今後、本県独自の高校教育改革実施計画をつくることとありますが、このときに、やはり地元自治体や保護者、あるいは小中学校の保護者も含めて魅力化協議会の方々もおられます。どうかそういった方々の意見をしっかり聴いて実施計画を進めていってほしいと願っております。

続きまして、小国公立病院の建て替えについて質問させていただきます。

小国公立病院は、南小国町、小国町の医療圏を担う総合病院として小国郷公立病院組合が運営する病院です。1985年に現在の病院は建設され、地域医療の拠点として、山間地である小国地域にとって欠くことのできない医療機関であります。

診療科は、総合診療科、外科、産婦人科、小児科、耳鼻咽喉科、眼科等14科にわたる診療を、医師9名、看護師等120名の医療スタッフで運営し、小国郷はもとより、隣接する山間地の町村にとって重要な医療拠点となっています。

新型コロナウイルス禍以降の感染拡大防止への

対策の拠点として役割を担うという重要な使命を持っておりまして、また、インバウンドに人気の高い黒川、杖立、わいたの各温泉を訪れる外国人を含む観光客の救急医療の拠点としての整備も急務となっています。

さらに、おぐに訪問介護ステーション、おぐに老人保健センターを設置し、高齢化の進む地域社会への対応を進め、在宅医療支援診療所としてのおぐにサテライト診療所を運営しており、小国地域の介護を支える重要な事業を実施しています。

しかしながら、診療棟、入院棟ともに築後40年余りを経過して老朽化が進んでいます。人の命を預かる医療機関として、MRI等の高度医療機器を駆使し、小国郷での医療提供体制を維持する機能が必要であります。

このようなことから、公立病院の経営強化へ向けて、2024年、小国公立病院経営強化プランで、医療スタッフの確保、経営形態の見直しと施設設備の最適化により、病院機能の拡充などのため、病院の改修等を検討されています。

第8次熊本県保健医療計画でも、阿蘇地域は7市町村を一つの区域として、二次保健医療圏を構成しており、圏域内の公立病院は、当院と阿蘇医療センターが運営されており、持続可能な医療提供体制の確保のために、両病院の連携も重要です。

令和5年9月には、持続可能な医療提供体制の構築に向けて、両病院を対象医療機関として、国から技術的な支援を受けることができる重点支援区域に選定されています。

現在、さらなる連携強化や機能整備を進めるために、国の支援を受けながら、両病院及び県において、今後の役割分担や施設整備における課題等について協議が続けられているところです。

阿蘇地域の圏域面積は広く、小国地区から阿蘇

市まで約30キロメートルの距離があり、標高900メートルの大観峰を超える医療圏であることから、医療圏内での医療を共有することは難しいため、小国公立病院の改築等による地域医療の拠点の確保は重要な対策だと考えております。

特に、阿蘇医療圏の中でも小国郷は、人口減少と高齢化が特に進行している地域であり、入院医療、救急医療を事実上一つの公立病院が支えている構造となっています。地域で医療提供体制が維持できなくなれば、医療だけではなく、定住、産業、地域の存続そのものに直結する問題となります。

そうした中で、小国郷の中核病院である小国公立病院は、施設の老朽化が進み、建て替えといった重大な判断を迫られています。そこで、国、県の支援が必要と思われませんが、病院の再編や機能分担を進めるにしても、財政力や人材確保に限界のある自治体だけで進めるのは極めて困難です。

地域医療圏のような条件不利地域において、病院建て替えや再編を進めるには、市町村の一般財源だけでは到底対応できません。既にへき地医療拠点病院としての運営費や設備整備等への補助をいただいているところですが、それらを考慮しても、病院の建て替えに係る地方負担はいまだに大きいものがあることから、有利な地方債について御支援をいただけないか、総務部長にお伺いします。

〔総務部長千田真寿君登壇〕

○総務部長(千田真寿君) 小国公立病院は、昭和28年の開院以来、地域の中核病院として、民間医療機関では対応が困難な救急医療、僻地医療等を提供されています。

最近では、オンライン診療車を使った遠隔地診療により、高齢者の通院の負担を減らすなど、地域密着型の医療の提供に積極的に取り組まれている

ます。

しかしながら、現在の建物は、昭和60年に建設され、40年程度経過しており、老朽化が進んでいます。そのため、建て替えを含めた将来の医療提供体制の検討が進められているところです。

公立病院の建て替えの財源については、元利償還金の25%が交付税措置される病院事業債が活用できます。さらに、議員御指摘の小国公立病院と阿蘇医療センターの機能の分担や連携強化の協議がまとまり、令和9年度までに協議に係る施設整備の実施設計に着手した場合、その部分について、交付税措置が40%に拡充される病院事業債・特別分の活用が可能となります。

県では、小国公立病院等に対して、この病院事業債、特別分を活用して建て替えを行う場合は、事前に国への協議や関係市町の連携協約等が必要なことなど、活用のための条件やそのスケジュール等について助言を行っています。

また、小国公立病院を運営する一部事務組合の構成団体である南小国町及び小国町は、いずれも、いわゆる過疎法に基づく過疎団体であるため、当該病院の建て替え財源の2分の1については、交付税措置が70%である過疎対策事業債を活用することも有効です。

県としては、地方負担の最小化を図るため、小国公立病院と阿蘇医療センターの協議の状況を踏まえつつ、国の補助金の最大限の確保とともに、病院事業債、特別分、過疎対策事業債等、財政上有利な起債の制度に関して、南小国町、小国町にも助言を行うなど、引き続き関係部局と連携をしながら支援を行ってまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 小国公立病院は、質問の中でも言いましたが、小国郷及びその近辺にはなくてはならない病院です。昨日も話がありましたが、どこ

の公立病院も大変厳しい経営をしています。ぜひ少しでも有利な情報を提供していただき、小さな自治体であっても経営が続けられますよう、今後とも県からの御支援をいただきますようお願いいたします。

続いて、6問目の質問に入らせていただきます。

降積雪時における車両立ち往生対策についてを質問します。

昨年にも増して今季の阿蘇地方は寒かったです。氷点下12度を下回る温度を徐々に記録しました。阿蘇地方は標高が高いため、九州でありながら北海道並みの冷え込みを記録することがあります。厳冬期、1～2月期には、最低気温が阿蘇市乙姫などで氷点下10度を下回る日も珍しくありません。路面温度が0度以下になると路面凍結が始まりますが、氷点下3度を下回ると、融雪剤の効果が弱まり始め、ブラックアイスバーンが発生しやすくなります。また、単なる気温の低さだけではなく、日影の多さや急勾配の坂道が原因で、局所的な凍結箇所や強風による1メートルを超す雪の吹きだまりが発生します。

昨年3月11日に、この議場で、阿蘇地方の冬の季節の厳しさと凍結防止対策をする建設業の方々のご大切さを質問しましたが、その1週間後に、阿蘇市の県道、北外輪山大津線、通称ミルクロードや国道265号で、約40台の車両が、積雪や凍結により立ち往生したニュースを見ました。この事案により一時避難所が開設され、救助、搬送された人は約50人、放置車両の撤去完了まで3日かかったそうです。

なぜ対応が難航したのかというと、このとき発令していたのは、警報ではなく注意報だったので、そのため、立ち往生した車両が多かったこと、立ち往生車両にレンタカーや観光バスも含ま

れていたこと、さらに外国人観光客が約4割を占めていたことといった要因が重なって、現場での対応に時間を要したとのことでした。

私も、20数年前に経験しましたが、雪の中、早朝にミルクロードを走行中、峠付近で、1メートルの雪の吹きだまりに突っ込みまして立ち往生してしまいました。携帯電話もかからず、極寒の中、歩くしかないという覚悟を決めて歩き出そうとしたそのときに、四輪駆動車が通りかかって助けてもらいました。また、この1月10日、小雨が降っていましたが、道路がアイスバーン状態と気がつかず、スリップして、危うく正面衝突しそうになりました。まさに冬道の怖さを身をもって感じております。

昨年の降雪時の車両立ち往生での対応の経験を踏まえ、降雪、積雪時における車両立ち往生対策についてどのような対策を行っているのか、土木部長にお尋ねします。

〔土木部長 菰田武志君登壇〕

○土木部長(菰田武志君) 昨年3月、山沿いでは、強い寒気の影響による大雪に伴う路面凍結に備え、冬用タイヤでの通行を促す中で、議員御紹介にもありましたように、阿蘇地域の県道北外輪山大津線では、車両のスリップ等に起因した、約30台にも及ぶ立ち往生が発生しました。

その後、警察や消防、また、管内路線の除雪業務を委託している地元企業などの協力の下、役割を調整しながら、身動きが取れない乗員の保護や車両の移動を行いました。県外のレンタカーを含む多くの車両がそのまま現地に残されたことから、交通開放に時間を要しました。

道路管理者としては、今後、このような事態に備え、速やかな通行規制の解除に向けた関係機関との役割を明確にし、連携をより強化するために、検討を重ねてきました。

検討会では、乗員の安全確保や一時滞在施設の手配、また、車両の移動や路面の除雪など、関係機関の役割や対応手順等を示したマニュアルを作成いたしました。

加えて、道路利用者への注意喚起として、道路の規制情報やライブカメラ、県ホームページの掲載方法等を充実させるとともに、熊本県レンタカー協会を通じて、冬季に凍結しやすい地域や路線情報について、情報提供を強化してまいります。

さらに、県内の各地域振興局においても同様の取組の強化を図るとともに、隣県調整が必要な振興局では、対応を再確認するなど、地域特性に応じた取組を行い、安全で円滑な通行の確保につなげてまいります。

〔河津修司君登壇〕

○河津修司君 立ち往生対策についての御説明をいただきました。ありがとうございました。

冬道の立ち往生対策で、マニュアルを県で作成したことを新聞報道で知り、この質問をしたわけですが、その中で、関係機関の役割分担と連携強化がうたわれていたと思います。交通止めをする際の、どうしても危ないということで、交通止めをするわけですが、直後に来たドライバーの方からは、大分文句を言われるそうです。そういったこともあって、警察本部長にお願いなんです。できるだけ警察の方も立ち会っていただき、なかなか少ない人数でやっておりますから大変だろうと思いますけれども、そういった際の交通止めする際には立ち会っていただければ、非常に業者さんも、あるいは県の職員も助かるということですので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上で予定された質問は、時間内に終わることができました。皆さん方の御協力に感謝申し上げます。ありがとうございました。終わります。

(拍手)

○副議長(緒方勇二君) 以上で本日の一般質問は終了いたしました。

明7日及び8日は、県の休日のため、休会でありますので、次の会議は、来る9日午前10時から開きます。

日程は、議席に配付の議事日程第7号のとおりといたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後0時5分散会